

令和5年2月27日

監査事務局

令和4年度第1期定期監査結果等の公表について

監査の結果に関し、本日、福岡市公報及び福岡市監査事務局ホームページにて公表します。

1 概要説明資料

- ・ 令和4年度第1期監査結果（事務）について
- ・ 令和4年度第1期監査結果（事務）の概要
- ・ 令和4年度第1期監査結果（工事）について
- ・ 令和4年度第1期監査結果（工事）の概要

2 公表資料（福岡市公報掲載データ）

- ・ 5 監査公表第1号（監査の結果に関する報告について）
- ・ 5 監査公表第2号（監査の結果に関する報告について）

3 参考資料

- ・ 令和4年度監査年間スケジュール

○事務監査

（担当課）事務監査課

（電 話）711-4707

（内線 7210）

（担 当）御 幡

○工事監査

（担当課）工事監査課

（電 話）711-4710

（内線 7220）

（担 当）吉 村

令和4年度 第1期 監査結果（事務）について

1 監査の概要

(1) 対象期間 平成29年9月～令和4年10月

（注）監査の対象期間は、上記の範囲内で局等、団体毎に異なる。

(2) 監査対象及び指摘・意見のある局等・団体

区分	定期監査	財政援助団体等監査						合計
	局等	財政援助団体		出資団体		指定管理者		
		団体	所管局	団体	所管局	団体	所管局	
監査対象局等・団体	8	1	1	4	3	10	3	26 局等・団体
指摘・意見のある 局等・団体	4	0	0	0	0	0	0	4 局等・団体

※合計欄の数は、定期監査の局等と財政援助団体等の所管局が重複するため、各欄の合計値とは一致しない。

2 監査の結果

(1) 定期監査

・指摘

（単位：件）

指摘件数 局等	内容別指摘件数							指摘件数計	公 報 ページ
	財務 事務	収入 事務	支出 事務	契約 事務	財産 管理 事務	物品 管理 事務	その 他		
こども未来局				1				1	P3～4
経済観光文化局			1					1	P4
教育委員会			3	1		1		5	P4～6
合 計	0	0	4	2	0	1	0	7	

・意見

対象局等	意見の概要	公 報 ページ
総務企画局	会計年度任用職員事務の適正な事務処理について	P3
教育委員会	教育委員会における電磁的記録媒体（USBメモリ等）の適正な管理について	P6
	教育委員会における会計年度任用職員事務の適正な事務処理について	P6～7

※定期監査対象局等

総務企画局、財政局、こども未来局、経済観光文化局、道路下水道局、消防局、交通局、教育委員会

(2) 財政援助団体等監査

ア 財政援助団体監査

・指摘・意見なし

対象団体：(一財)福岡市教職員互助会
所 管 局：教育委員会

イ 出資団体監査

・指摘・意見なし

対象団体：(公財)福岡アジア都市研究所、福岡タワー(株)、
(公財)福岡市文化芸術振興財団、(公財)福岡市学校給食公社
所 管 局：総務企画局、経済観光文化局、教育委員会

ウ 公の施設の指定管理者監査

・指摘・意見なし

対象団体：(株)ウィズグループ、(社福)まごころ会、(社福)敬養会、
(社福)福岡ケアサービス、(社福)福岡市身体障害者福祉協会、
福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体、福岡市漁業協同組合、
マリゾン・博多湾環境整備共同事業体、博多港開発・西部ガス共同事業体、
博多港ふ頭(株)
所 管 局：福祉局、農林水産局、港湾空港局

【問い合わせ先】

○ 事務監査

監査事務局 事務監査課長 御幡 711-4707 (内線7210)

※公報：令和5年2月27日 第6936号(別冊)

令和4年度 第1期 監査結果(事務)の概要

1 定期監査

局等	監査の結果(別添公報より抜粋)
総務企画局	会計年度任用職員事務の適正な事務処理について(意見) 会計年度任用職員事務については、関係法令等に基づき適正に事務処理を行わなければならない。 しかしながら、勤務条件通知書等の任用手続き、給与や時間外勤務手当の支給に関する事務処理、年休繰越日数等の算定及び出勤簿や服務に関する諸承認申請書の整理等について、不適切な事務処理が多数見られた。 会計年度任用職員制度は、令和2年度に開始した制度であり、理解不足や認識誤りによるものと考えられる事務処理誤りが多く見られたことから、再度、制度所管課として、全所属等に対して同制度及び事務処理要領等の周知徹底を図るとともに、適正な事務処理が行われるよう指導されたい。 (人事課、労務課)
こども未来局	委託料の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの 委託料の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、「令和3年度「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」帳票等作成・印刷・発送業務委託(単価契約)」外3件の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。 なお、令和3年度の定期監査において、委託料の支出について、同様の指摘を行っていたが、それに対する措置が徹底されておらず、不適切な事務処理の再発防止への取組みが不十分であった。 今後、速やかな事務処理が行われるよう進捗管理を徹底し、再発防止に努められたい。 (こども家庭課)
経済観光文化局	自動車借上料等の支払いについて適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの 支払いは、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき、契約書等で適法な支払請求を受けた日から30日以内に行わなければならないとしている。また、支払いが遅延した場合は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき遅延利息の額を計算し、遅延利息を支払わなければならない。しかしながら、令和元年度の「庚寅銘大刀重要文化財指定記念イベント 元岡・桑原遺跡群見学ツアーのための自動車借上料」に係る自動車借上料及び借損料の支出において、請求日から30日を超えて支払っていた。また、支払遅延に対する遅延利息を支払っていなかった。 今後、自動車借上料等の支払いに当たっては、適正な事務処理を行われたい。 (埋蔵文化財センター)

教 育 委 員 会	報償費等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの 報償費及び土地家屋借上料等の支出において、次のような事例が見受けられた。 今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。 (1) 報償費の支出については、実施確認後、速やかに支払わなければならない。しかしながら、令和3年度「留守家庭子ども会 要配慮児童支援アドバイザー派遣 謝礼金」の支出において、実施確認後、支払いまでに長期日数を要しているものがあった。 (2) 契約代金は、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、平成29年度の「平成29年6月分放課後こども育成課 タクシー借上料」に係る自動車借上料の支出、令和元年度の「留守家庭子ども会総括支援員・主任支援員採用候補者選考試験問題作成等業務委託」外1件に係る委託料の支出並びに同2年度の「西都小学校仮設留守家庭子ども会施設賃貸借(令和2年7月～令和2年9月)」外2件及び同3年度の「玄洋小学校仮設留守家庭子ども会施設賃貸借(4月～6月分)」に係る土地家屋借上料の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。 (放課後こども育成課)
	被服費等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの 被服費等の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の借損料の支出1件及び同2年度の「白衣(女性用長袖白色)外11件」外4件に係る被服費の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。 今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。 (職員課)
	金券類の管理について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの 金券類の物品管理事務において、次のような事例が見受けられた。 (1) 物品は、その性質や用途に応じ常に善良な管理者の注意をもって保管し、又は管理しなければならない。しかしながら、令和3年3月31日に取扱いが終了した金券(タクシー・プリペイド・チケット)について、払戻し期限である同年5月31日までに手続きをしなかったため、請求権が消滅していた。 今後、金券類の管理にあたっては、使用期限等に十分注意されたい。 (2) ICカードについては、財産の有効活用の観点から、常に必要性を検討し、不要なICカードは、他の所属へ保管転換、もしくは払戻しを行う必要があることから、平成30年度の定期監査において、学校から回収し、用途を決めずに保管していたICカード194枚について、「今後の取扱いを検討されたい。」との指導(要望)を行っていた。しかしながら、一部のICカードは保管転換したものの、具体的な対応策を検討しないまま回収を続けた結果、実査日(令和4年10月4日)現在、保管するICカードが365枚に増加していた。 大量のICカードを保管することは、財産の有効活用の観点から不適切であるだけでなく、紛失や盗難等のリスクもあることから、今後の取扱いについて早急に検討されたい。 (職員課)

教 育 委 員 会	印刷消耗品費の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの 印刷消耗品費の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の書籍等の支出9件において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。 今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。 (労務・給与課)
	委託料等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの 委託料等の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の印刷消耗品費の支出1件並びに「令和2年度福岡市立学校臨時教職員採用時健康診断業務委託(令和2年10月分)」外1件、「令和3年度福岡市立学校臨時教職員採用時健康診断業務委託(令和3年4月分)」外5件及び「令和4年度福岡市立学校臨時教職員任用時健康診断業務委託」に係る委託料の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。 今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。 (教職員第1課)
	教育委員会における電磁的記録媒体(USBメモリ等)の適正な管理について(意見) 電磁的記録媒体(USBメモリ等)の取扱いについては、「公用USBメモリ等電磁的記録媒体の取扱いマニュアル」及び教育委員会で策定している「機密文書の保護に関するガイドライン」等に基づき、適正に管理・利用しなければならない。 しかしながら、教育委員会事務局及び学校(高等学校、小学校及び中学校)の電磁的記録媒体(USBメモリ、ポータブルHDD及びSSD等)について、記録媒体管理簿及び利用台帳を作成していないなど不適切な事務処理が多数見られた。なお、学校におけるUSBメモリ及びハードディスク等の記録媒体の管理については、令和元年度の包括外部監査において指摘されており、学校でのUSBメモリの利用は禁止としていたが、今回、ポータブルHDD及びSSD等の管理について不適切な事務処理が見られたものである。 電磁的記録媒体は、常に情報漏えい・紛失・盗難等のリスクがあることから、リスクを低減させるために作成された当該マニュアル等の趣旨に鑑み、今後、電磁的記録媒体の適正な管理が行われるよう、学校をはじめ教育委員会全所属に電磁的記録媒体の適正な取扱いについて周知徹底を図るとともに、管理責任者に対して研修を行うなど、早急に具体的な対策を講じられたい。 (総務課)
	教育委員会における会計年度任用職員事務の適正な事務処理について(意見) 会計年度任用職員事務については、関係法令等に基づき適正に事務処理を行わなければならない。しかしながら、発令伺や勤務条件通知書等の任用手続き、時間外勤務手当の支給に関する事務処理、年休繰越日数等の算定及び出勤簿や服務に関する諸承認申請書の整理等について、不適切な事務処理が多数見られた。 会計年度任用職員制度は、令和2年度に開始した制度であり、理解不足や認識誤りによるものと考えられる事務処理誤りが多く見られたことから、再度、制度所管課として、教育委員会全所属等に対して同制度及び事務処理要領等の周知徹底を図るとともに、適正

教 育 委 員 会	な事務処理が行われるよう指導されたい。 また、学校については、複数の職種の会計年度任用職員を任用しており、その職種によって勤務条件等が異なるなど、事務処理誤りのリスクも高いと考えられるため、より実効性のある周知方法やチェック方法等について検討されたい。 （職員課、服務指導課、労務・給与課）
-----------------------	---

令和4年度 第1期 監査結果（工事）について

1 監査の概要

(1) 対象期間 平成29年4月 ～ 令和4年3月

(注) 監査の対象期間は、上記の範囲内で局等、団体毎に異なる。

(2) 監査対象及び指摘・意見のある局等・団体

区分	定期監査	出資団体	合計
	局等	団体	
監査対象局等・団体	8	4	12局等・団体
指摘・意見のある局等・団体	4	0	4局等・団体

2 監査の結果

(1) 定期監査

・指摘

(単位：件)

局等 指摘件数	内容別指摘件数									指摘 件数 合計	公 報 ページ
	計画	設計	積算	施工	委託	維持 管理	契約	検査	その他		
経済観光文化局	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	P7～8
道路下水道局	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	P8～9
交通局	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	P10
教育委員会	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	P10
合 計	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	

・意見なし

※定期監査対象局等

総務企画局、財政局、こども未来局、経済観光文化局、道路下水道局、消防局、
交通局、教育委員会

(2) 出資団体監査

・指摘なし

・意見なし

※出資団体監査対象団体

(公財)福岡アジア都市研究所
福岡タワー(株)
(公財)福岡市文化芸術振興財団
(公財)福岡市学校給食公社

【問い合わせ先】

○ 工事監査に関すること

監査事務局 工事監査課長 吉村 711-4710 (内線7220)

※公報：令和5年2月27日 第6936号(別冊)

令和4年度 第1期 監査結果（工事）の概要

1 定期監査

(1) 局別監査

局等	監査の結果（別添公報より抜粋）	（参考） 違算額※1
経済 観光 文化 局	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの サイン改修の積算を適正に行うべきもの 福岡競艇場東スタンド棟内部改造工事〔総合評価〕 （契約金額9億8,420万1,968円） 本工事は競艇場の内部を改造する工事である。 サイン改修の積算において、一部サインの数量を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。 また、設計変更時に一部不用となったサインの数量を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （経営企画課、財政局施設建設課関連）	過大 3,096 千円
	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 実況・映像テレビ設備の数量の算定を適正に行うべきもの 福岡競艇場東スタンド棟内部改造電気工事〔総合評価〕 （契約金額5億4,343万3,000円） 本工事は競艇場の内部改造に伴う電気工事である。 実況・映像テレビ設備の積算において、仕様及び取付方法別に数量を算定していたテレビについて、一部の数量を誤った結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （経営企画課、財政局設備課関連）	過大 1,218 千円
	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 内部改造空調設備工事の積算を適正に行うべきもの 福岡競艇場東スタンド棟内部改造空調設備工事〔総合評価〕 （契約金額10億8,034万5,200円） 本工事は競艇場の内部改造に伴う空調設備工事である。 換気ファンI N V盤の積算において、見積比較検討書から積算内訳書に 入力する際に桁数を誤って入力した結果、過大な積算となっていた。 また、空冷ヒートポンプパッケージエアコンの積算において、見積比較 検討書から積算内訳書に入力する際に金額を誤って入力した結果、過大な 積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （経営企画課、財政局設備課関連）	過大 8,355 千円

※1：違算額は設計金額ベースによる概算額

局等	監査の結果（別添公報より抜粋）	（参考） 違算額※1
道路 下 水 道 局	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの スクラップ費（控除）及びカルバート工の積算を適正に行うべきもの 地下鉄七隈線新駅自転車駐車場建設工事 （契約金額2億7,491万3,100円） 本工事は地下鉄七隈線延伸における新駅に自転車駐車場を建設する工事である。 現場発生の鋼材（H形鋼等）を有価物として処分（売却）する際に発生するスクラップ費については、工事価格から控除する必要があるが、誤って直接工事費から控除して積算を行っていた。 また、カルバート工の積算において、仮設材（覆工板・受桁等）の設置撤去及び運搬費を計上していたが、対象数量の算出等を誤っていた。 その結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （自転車課、東部道路課関連）	過小 2,086 千円
	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 仮設工（足場・防護）の積算を適正に行うべきもの 令和2年度美野島陸橋補修工事 （契約金額1億5,135万3,400円） 本工事は橋梁長寿命化修繕計画に伴う補修工事である。 仮設工（足場・防護）の積算において、適用条件及び数量の算出を誤った結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （道路維持課）	過大 766 千円
	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 運搬費の積算及び材料単価の決定を適正に行うべきもの 都市計画道路築港石城町線道路舗装工事（その4） （契約金額9,934万5,400円） 本工事は道路の新設のための舗装工事である。 運搬費の積算において、路面切削に使用する路面切削機の運搬費（質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬）を計上する必要があるにもかかわらず、誤って計上していなかった。 また、舗装工（歩道部）におけるカラーアスファルト混合物の単価は、使用量に応じて異なる単価区分が設定されているが、工事費の積算において、種類の異なるカラーアスファルト混合物との総使用量で判断し、誤った単価区分で計上していた。 その結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （東部道路課）	過小 761 千円

※1：違算額は設計金額ベースによる概算額

局等	監査の結果（別添公報より抜粋）	（参考） 違算額※1
道路 下水道局	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 単価の決定及び数量の算出を適正に行うべきもの 市道千代今宿線（興徳寺橋）下部工築造工事（その2）〔総合評価〕 （契約金額1億2,563万7,600円） 本工事は橋梁の架け替えに伴う下部工（右岸側橋台）を築造する工事である。 建設発生土（硬岩）の処分費等について、受入処分先が限定されるとして見積りを徴収して積算を行っていたが、建設発生土等の処分に関する費用等を設計計上する場合には、それぞれの処分先までの運搬費と処理（処分）料の合計額を経済比較し、最も安価な処分先を設計計上すべきところ、誤って見積額の平均額を採用した結果、過大な積算となっていた。 また、交通管理者との協議により、作業時間帯以外にも配置する必要があるとして「土木工事標準積算基準書」に基づき交通誘導警備員の労務単価を決定していたが、誤った適用条件により算出した結果、過大な積算となっていた。 仮設工（仮設材設置撤去工）の積算においては、対象質量の算出を誤り、主部材及び副部材の全質量を対象とすべきところを、主部材の質量のみで積算を行った結果、過小な積算となっていた。 さらに、運搬費の積算において、貨物自動車運搬の必要台数を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （西部道路課）	過小 587 千円 過大 1,431 千円
交通局	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 材料単価の決定を適正に行うべきもの 七隈線ホームモニタ等視認性改善工事 （契約金額6,710万円） 本工事は鉄道施設に設置されたホームモニタの視認性向上を図る工事である。 カメラ設備の積算において、表計算ソフト上の内訳書と代価表とのリンクの齟齬により、ネットワークビデオエンコーダーの設置単価を誤った結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （橋本保守事務所）	過大 1,957 千円

※1：違算額は設計金額ベースによる概算額

局等	監査の結果（別添公報より抜粋）	（参考） 違算額※1
交通局	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 共通費の算定を適正に行うべきもの 姪浜車両基地工場棟屋根改修工事（その2） （契約金額9,625万円） 本工事は地下鉄車両基地工場棟の屋根を改修する工事である。 共通費の算定において、工期末日は変えずに発注時期を変更し工期日数が減少したが、当初工期日数のまま誤って算定した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （姪浜車両工場）	過大 1,128 千円
教育委員会	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの 共通費の算定を適正に行うべきもの 総合図書館外壁改修工事〔総合評価〕 （契約金額2億3,500万6,200円） 本工事は図書館の外壁改修を行う工事である。 共通費の算定において、工期を設定する際の契約手続き控除期間の日数を誤って適用した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。 （総合図書館運営課、財政局施設建設課関連）	過大 572 千円

※1：違算額は設計金額ベースによる概算額

福岡市公報

令和 5 年 2 月 27 日 第6936号(別冊)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目 次— 監 査 委 員

ページ

○監査公表（監査公表第 1 号）	1
○監査公表（監査公表第 2 号）	19

監 査 委 員

5 監査公表第 1 号

地方自治法第199条第 1 項及び第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第 1 項の規定によりその結果を公表する。

令和 5 年 2 月 27 日

福岡市監査委員	中 山 郁 美
同	藤 本 顕 憲
同	水 町 博 之
同	本 野 正 紀

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第 1 項及び第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項及び福岡市監査基準第15条第 1 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類

福岡市監査基準第 3 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づく財務監査（定期監査）

2 監査の対象、区分及び実施期間

(1) 監査の対象事務

事務監査は各局及び行政委員会所掌の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を、工事監査は各局及び行政委員会所掌の工事等を対象として実施した。

(2) 監査の対象局等、区分及び対象期間

ア 総務企画局

(事務監査) 平成30年10月から令和 4 年10月まで

(工事監査) 令和 2 年 4 月から同 4 年 3 月まで

イ 財政局

(事務監査) 令和元年10月から同 4 年10月まで

(工事監査) 令和 2 年 4 月から同 4 年 3 月まで

ウ こども未来局

(事務監査) 平成30年 9 月から令和 4 年 9 月まで

(工事監査) 令和 3 年 4 月から同 4 年 3 月まで

エ 経済観光文化局

(事務監査) 平成30年 9 月から令和 4 年 9 月まで

(工事監査) 平成31年 4 月から令和 4 年 3 月まで

オ 道路下水道局

(事務監査) 令和元年 9 月から同 4 年 9 月まで

(工事監査) 令和 2 年 4 月から同 4 年 3 月まで

カ 消防局

(事務監査) 平成30年 9 月から令和 4 年10月まで

(工事監査) 令和 2 年 4 月から同 4 年 3 月まで

キ 交通局

(事務監査) 平成30年 8 月から令和 4 年 9 月まで

(工事監査) 令和 2 年 4 月から同 4 年 3 月まで

ク 教育委員会

(事務監査) 平成29年 9 月から令和 4 年10月まで

(工事監査) 平成31年 4 月から令和 4 年 3 月まで

(3) 監査実施期間

(事務監査) 令和 4 年 8 月16日から同年10月12日まで

(工事監査) 令和 4 年 6 月27日から同年10月31日まで

3 監査の実施内容・着眼点（評価項目）

監査は、前記の対象事務が、合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は別表 1 の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表 2 から別表 9 までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を実施した。

なお、事務監査では、対象部署の業務内容等を踏まえた具体的な部ごとの重点事項として「物品管理事務」等を設定するとともに、複数の部局に共通する事務事業の中から横断的にチェックする重点事項として「会計年度任用職員事務」を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」に分類し、複数の部局を横断して重点的に監査を実施する事項（重点事項）として「契約変更」を設定し、総合評価方式により契約された工事については、落札者の選考過程について、さらに契約金額が250万円以下の小規模工事等については、「原課契約における契約事務について」をテーマとして監査を実施した。

4 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、一部の局等において注意、改善を要する事項が見受けられた。

(事務監査)

(1) 局別監査

ア 総務企画局

会計年度任用職員事務の適正な事務処理について（意見）

会計年度任用職員事務については、関係法令等に基づき適正に事務処理を行わなければならない。

しかしながら、勤務条件通知書等の任用手続き、給与や時間外勤務手当の支給に関する事務処理、年休繰越日数等の算定及び出勤簿や服務に関する諸承認申請書の整理等について、不適切な事務処理が多数見られた。

会計年度任用職員制度は、令和2年度に開始した制度であり、理解不足や認識誤りによるものと考えられる事務処理誤りが多く見られたことから、再度、制度所管課として、全所属等に対して同制度及び事務処理要領等の周知徹底を図るとともに、適正な事務処理が行われるよう指導されたい。

(人事課、労務課)

イ 財政局

特に指摘する事項はなかった。

ウ こども未来局

委託料の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、「令和3年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」帳票等作成・印刷・発送業務委託（単価契約）」外3件の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

なお、令和3年度の定期監査において、委託料の支出について、同様の指摘を行っていたが、それに対する措置が徹底されておらず、不適切な事務処理の再発防止への取組みが不十分であった。

今後、速やかな事務処理が行われるよう進捗管理を徹底し、再発防止に努められ

たい。

(こども家庭課)

エ 経済観光文化局

自動車借上料等の支払いについて適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの
支払いは、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき、契約書等で適法な支払請求を受けた日から30日以内に行わなければならないとしている。また、支払いが遅延した場合は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき遅延利息の額を計算し、遅延利息を支払わなければならない。しかしながら、令和元年度の「庚寅銘大刀重要文化財指定記念イベント 元岡・桑原遺跡群見学ツアーのための自動車借上料」に係る自動車借上料及び借損料の支出において、請求日から30日を超えて支払っていた。また、支払遅延に対する遅延利息を支払っていなかった。

今後、自動車借上料等の支払いに当たっては、適正な事務処理を行われたい。

(埋蔵文化財センター)

オ 道路下水道局

特に指摘する事項はなかった。

カ 消防局

特に指摘する事項はなかった。

キ 交通局

特に指摘する事項はなかった。

ク 教育委員会

(ア) 報償費等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの
報償費及び土地家屋借上料等の支出において、次のような事例が見受けられた。
今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

A 報償費の支出については、実施確認後、速やかに支払わなければならない。
しかしながら、令和3年度「留守家庭子ども会 要配慮児童支援アドバイザー派遣 謝礼金」の支出において、実施確認後、支払いまでに長期日数を要しているものがあつた。

B 契約代金は、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、平成29年度の「平成29年6月分放課後こども育成課 タクシー借上料」に係る自動車借上料の支出、令和元年度の「留守家庭子ども会総括支援員・主任支援員採用候補者選考試験問題作成等業務委託」外1件に係る委託料の支出並びに同2年度の「西都小学校仮設留守家庭子ども会施設賃貸借（令和2年7月～令和2年9月）」外2件及び同3年度の「玄洋小学校仮設留守家庭子ども会施設賃貸借（4月～6月分）」に係る土地家屋借上料の支出において、履行完了確認後、支払いまでに

長期日数を要していた。

(放課後こども育成課)

- (イ) 被服費等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

被服費等の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の借損料の支出 1 件及び同 2 年度の「白衣（女性用長袖白色）外 11 件」外 4 件に係る被服費の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(職員課)

- (ウ) 金券類の管理について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

金券類の物品管理事務において、次のような事例が見受けられた。

- A 物品は、その性質や用途に応じ常に善良な管理者の注意をもって保管し、又は管理しなければならない。しかしながら、令和 3 年 3 月 31 日に取扱いが終了した金券（タクシー・プリペイド・チケット）について、払戻し期限である同年 5 月 31 日までに手続きをしなかったため、請求権が消滅していた。

今後、金券類の管理にあたっては、使用期限等に十分注意されたい。

- B I C カードについては、財産の有効活用の観点から、常に必要性を検討し、不要な I C カードは、他の所属へ保管転換、もしくは払戻しを行う必要があることから、平成 30 年度の定期監査において、学校から回収し、用途を決めずに保管していた I C カード 194 枚について、「今後の取扱いを検討されたい。」との指導（要望）を行っていた。しかしながら、一部の I C カードは保管転換したものの、具体的な対応策を検討しないまま回収を続けた結果、実査日（令和 4 年 10 月 4 日）現在、保管する I C カードが 365 枚に増加していた。

大量の I C カードを保管することは、財産の有効活用の観点から不適切であるだけでなく、紛失や盗難等のリスクもあることから、今後の取扱いについて早急に検討されたい。

(職員課)

- (エ) 印刷消耗品費の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

印刷消耗品費の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の書籍等の支出 9 件において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(労務・給与課)

- (オ) 委託料等の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料等の支出については、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行い、速やかに支払う必要がある。しかしながら、令和元年度の印刷消耗品費の支出1件並びに「令和2年度福岡市立学校臨時教職員採用時健康診断業務委託（令和2年10月分）」外1件、「令和3年度福岡市立学校臨時教職員採用時健康診断業務委託（令和3年4月分）」外5件及び「令和4年度福岡市立学校臨時教職員任用時健康診断業務委託」に係る委託料の支出において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。

今後、速やかに事務処理を行うよう十分注意されたい。

(教職員第1課)

- (カ) 教育委員会における電磁的記録媒体（USBメモリ等）の適正な管理について（意見）

電磁的記録媒体（USBメモリ等）の取扱いについては、「公用USBメモリ等電磁的記録媒体の取扱いマニュアル」及び教育委員会で策定している「機密文書の保護に関するガイドライン」等に基づき、適正に管理・利用しなければならない。

しかしながら、教育委員会事務局及び学校（高等学校、小学校及び中学校）の電磁的記録媒体（USBメモリ、ポータブルHDD及びSSD等）について、記録媒体管理簿及び利用台帳を作成していないなど不適切な事務処理が多数見られた。なお、学校におけるUSBメモリ及びハードディスク等の記録媒体の管理については、令和元年度の包括外部監査において指摘されており、学校でのUSBメモリの利用は禁止としていたが、今回、ポータブルHDD及びSSD等の管理について不適切な事務処理が見られたものである。

電磁的記録媒体は、常に情報漏えい・紛失・盗難等のリスクがあることから、リスクを低減させるために作成された当該マニュアル等の趣旨に鑑み、今後、電磁的記録媒体の適正な管理が行われるよう、学校をはじめ教育委員会全所属に電磁的記録媒体の適正な取扱いについて周知徹底を図るとともに、管理責任者に対して研修を行うなど、早急に具体的な対策を講じられたい。

(総務課)

- (キ) 教育委員会における会計年度任用職員事務の適正な事務処理について（意見）

会計年度任用職員事務については、関係法令等に基づき適正に事務処理を行わなければならない。しかしながら、発令伺や勤務条件通知書等の任用手続き、時間外勤務手当の支給に関する事務処理、年休繰越日数等の算定及び出勤簿や服務に関する諸承認申請書の整理等について、不適切な事務処理が多数見られた。

会計年度任用職員制度は、令和2年度に開始した制度であり、理解不足や認識誤りによるものと考えられる事務処理誤りが多く見られたことから、再度、制度所管課として、教育委員会全所属等に対して同制度及び事務処理要領等の周知徹底を図るとともに、適正な事務処理が行われるよう指導されたい。

また、学校については、複数の職種の会計年度任用職員を任用しており、その職種によって勤務条件等が異なるなど、事務処理誤りのリスクも高いと考えられるため、より実効性のある周知方法やチェック方法等について検討されたい。

(職員課、服務指導課、労務・給与課)

(工事監査)

(1) 局別監査

ア 総務企画局

特に指摘する事項はなかった。

イ 財政局

特に指摘する事項はなかった。

ウ こども未来局

特に指摘する事項はなかった。

エ 経済観光文化局

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

(ア) サイン改修の積算を適正に行うべきもの

福岡競艇場東スタンド棟内部改造工事〔総合評価〕[No. 9]

(契約金額 9 億8,420万1,968円)

本工事は競艇場の内部を改造する工事である。

サイン改修の積算において、一部サインの数量を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。

また、設計変更時に一部不用となったサインの数量を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(経営企画課、財政局施設建設課関連)

(イ) 実況・映像テレビ設備の数量の算定を適正に行うべきもの

福岡競艇場東スタンド棟内部改造電気工事〔総合評価〕[No. 15]

(契約金額 5 億4,343万3,000円)

本工事は競艇場の内部改造に伴う電気工事である。

実況・映像テレビ設備の積算において、仕様及び取付方法別に数量を算定していたテレビについて、一部の数量を誤った結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(経営企画課、財政局設備課関連)

(ウ) 内部改造空調設備工事の積算を適正に行うべきもの

福岡競艇場東スタンド棟内部改造空調設備工事〔総合評価〕〔No. 16〕

(契約金額10億8,034万5,200円)

本工事は競艇場の内部改造に伴う空調設備工事である。

換気ファンI N V盤の積算において、見積比較検討書から積算内訳書に入力する際に桁数を誤って入力した結果、過大な積算となっていた。

また、空冷ヒートポンプパッケージエアコンの積算において、見積比較検討書から積算内訳書に入力する際に金額を誤って入力した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(経営企画課、財政局設備課関連)

※〔 〕内の数字は、「別表5 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※〔総合評価〕は、当該工事が総合評価方式により契約されたものであることを示す

オ 道路下水道局

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

(ア) スクラップ費（控除）及びカルバート工の積算を適正に行うべきもの

地下鉄七隈線新駅自転車駐車場建設工事〔No. 2〕

(契約金額2億7,491万3,100円)

本工事は地下鉄七隈線延伸における新駅に自転車駐車場を建設する工事である。

現場発生鋼材（H形鋼等）を有価物として処分（売却）する際に発生するスクラップ費については、工事価格から控除する必要があるが、誤って直接工事費から控除して積算を行っていた。

また、カルバート工の積算において、仮設材（覆工板・受桁等）の設置撤去及び運搬費を計上していたが、対象数量の算出等を誤っていた。

その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(自転車課、東部道路課関連)

(イ) 仮設工（足場・防護）の積算を適正に行うべきもの

令和2年度美野島陸橋補修工事〔No. 3〕

(契約金額1億5,135万3,400円)

本工事は橋梁長寿命化修繕計画に伴う補修工事である。

仮設工（足場・防護）の積算において、適用条件及び数量の算出を誤った結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(道路維持課)

- (ウ) 運搬費の積算及び材料単価の決定を適正に行うべきもの

都市計画道路築港石城町線道路舗装工事（その4）[No. 12]

（契約金額9,934万5,400円）

本工事は道路の新設のための舗装工事である。

運搬費の積算において、路面切削に使用する路面切削機の運搬費（質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬）を計上する必要があるにもかかわらず、誤って計上していなかった。

また、舗装工（歩道部）におけるカラーアスファルト混合物の単価は、使用量に応じて異なる単価区分が設定されているが、工事費の積算において、種類の異なるカラーアスファルト混合物との総使用量で判断し、誤った単価区分で計上していた。

その結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

（東部道路課）

- (エ) 単価の決定及び数量の算出を適正に行うべきもの

市道千代今宿線（興徳寺橋）下部工築造工事（その2）[総合評価] [No. 18]

（契約金額1億2,563万7,600円）

本工事は橋梁の架け替えに伴う下部工（右岸側橋台）を築造する工事である。

建設発生土（硬岩）の処分費等について、受入処分先が限定されるとして見積りを徴収して積算を行っていたが、建設発生土等の処分に関する費用等を設計計上する場合には、それぞれの処分先までの運搬費と処理（処分）料の合計額を経済比較し、最も安価な処分先を設計計上すべきところ、誤って見積額の平均額を採用した結果、過大な積算となっていた。

また、交通管理者との協議により、作業時間帯以外にも配置する必要があるとして「土木工事標準積算基準書」に基づき交通誘導警備員の労務単価を決定していたが、誤った適用条件により算出した結果、過大な積算となっていた。

仮設工（仮設材設置撤去工）の積算においては、対象質量の算出を誤り、主部材及び副部材の全質量を対象とすべきところを、主部材の質量のみで積算を行った結果、過小な積算となっていた。

さらに、運搬費の積算において、貨物自動車運搬の必要台数を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

（西部道路課）

※〔 〕内の数字は、「別表6 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※[総合評価]は、当該工事が総合評価方式により契約されたものであることを示す

カ 消防局

特に指摘する事項はなかった。

キ 交通局

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

(ア) 材料単価の決定を適正に行うべきもの

七隈線ホームモニタ等視認性改善工事 [No. 10]

(契約金額6,710万円)

本工事は鉄道施設に設置されたホームモニタの視認性向上を図る工事である。

カメラ設備の積算において、表計算ソフト上の内訳書と代価表とのリンクの齟齬により、ネットワークビデオエンコーダーの設置単価を誤った結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(橋本保守事務所)

(イ) 共通費の算定を適正に行うべきもの

姪浜車両基地工場棟屋根改修工事 (その2) [No. 4]

(契約金額9,625万円)

本工事は地下鉄車両基地工場棟の屋根を改修する工事である。

共通費の算定において、工期末日は変えずに発注時期を変更し工期日数が減少したが、当初工期日数のまま誤って算定した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(姪浜車両工場)

※ [] 内の数字は、「別表8 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

ク 教育委員会

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

共通費の算定を適正に行うべきもの

総合図書館外壁改修工事 [総合評価] [No. 2]

(契約金額2億3,500万6,200円)

本工事は図書館の外壁改修を行う工事である。

共通費の算定において、工期を設定する際の契約手続き控除期間の日数を誤って適用した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(総合図書館運営課、財政局施設建設課関連)

※ [] 内の数字は、「別表9 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

※ [総合評価] は、当該工事が総合評価方式により契約されたものであることを示す

別表1

監査を実施した事務を所管する課等一覧表

局 等	監査実施対象	
総務企画局	行政部	※情報公開室
	企画調整部	企画課長⑫、統計調査課
	部長（水資源対策担当）	課長（水資源対策担当）
	人事部	人事課、研修企画課、職員健康課、組織定数課、労務課、福利厚生課
	東京事務所	次長②
財政局	税務部	税制課、課長（税務システム刷新担当）、納税企画課、課税企画課、納税管理課、特別滞納整理課、法人税務課、資産課税課
こども未来局	こども部	※こども家庭課
	子育て支援部	事業企画課、運営支援課
	こども総合相談センター	こども相談企画課、こども支援第1課、こども支援第2課、こども緊急支援課、課長（連携支援担当）
経済観光文化局	創業・立地推進部	創業支援課、企業誘致課、新産業振興課、新産業振興課課長（グリーンイノベーション戦略担当）、産学連携課
	観光コンベンション部	観光産業課、観光マーケティング課、地域観光推進課、クルーズ課、MICE推進課、課長（MICE施設整備担当）
	文化財活用部	文化財活用課、史跡整備活用課、埋蔵文化財課、埋蔵文化財センター
道路下水道局	総務部	総務課、政策調整課、経理課、下水道料金課
	建設部	建設推進課、東部道路課、西部道路課、雑餉隈連続立体交差課、東部下水道課、中部下水道課、西部下水道課、河川課

消防局	総務部	総務課、職員課、管理課
	警防部	消防航空隊、課長（運航安全管理担当）
	情報司令部	情報管理課、災害救急指令センター
	西消防署	※予防課
交通局	運輸部	営業課、駅務サービス課（天神管区駅、博多管区駅、貝塚管区駅、橋本管区駅、天神南管区駅）、運転課
	建設部	技術課、計画課、施設設計課、建設課、工事事務所
教育委員会	総務部	総務課、教育政策課、放課後こども育成課、人権・同和教育課
	職員部	職員課、服務指導課、労務・給与課、教職員第1課、教職員第2課
	高等学校	福岡女子高等学校、福岡西陵高等学校
	小学校	三宅小学校、能古小学校、名島小学校、南当仁小学校、別府小学校、奈多小学校
	中学校	老司中学校、次郎丸中学校、香椎第3中学校

※は、前回定期監査を踏まえて特に改善状況等を確認するフォローアップ監査を実施した課等を示す

別表 2

総務企画局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[小規模工事等監査] 福岡市北別館空調設備保守点検業務委託	854,700円	令和3年4月1日から 令和4年1月31日まで

別表 3

財政局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
-----	-------	---------	-----

1	[小規模工事等監査] 単価契約 管理地内除草委託	1,285,371円	令和3年6月1日から 令和4年3月15日まで
2	福岡市関連事務所移転先工事	299,200,000円	令和3年8月28日から 令和3年12月15日まで
3	[小規模工事等監査] 自動車管理事務所建築物・建築設備点 検業務委託	132,000円	令和2年11月13日から 令和3年1月31日まで
4	本庁舎高圧受変電設備更新工事〔総合 評価〕	366,884,100円	令和2年6月27日から 令和3年9月30日まで
5	市庁舎設備運転・監視業務等委託	109,230,000円	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

別表4

こども未来局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[小規模工事等監査] 令和3年度博多区保育所石綿試料採取 分析調査業務委託	330,000円	令和3年6月15日から 令和3年9月30日まで
2	[小規模工事等監査] 令和3年度 市有建築物外壁全面打診 調査業務委託	1,540,000円	令和3年12月14日から 令和4年3月31日まで
3	こども総合相談センター外壁改修その 他工事実施設計業務委託	5,958,700円	令和3年5月13日から 令和4年1月31日まで
4	[小規模工事等監査] こども総合相談センター電気温水器等 保守点検業務委託	990,000円	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

別表5

経済観光文化局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	東光院外構改良工事	29,791,300円	令和2年5月30日から 令和2年11月20日まで
2	福岡城跡祈念櫓石垣保存修復工事〔総 合評価〕	233,018,500円	令和元年11月23日から 令和4年3月15日まで
3	令和3年度福岡市拠点文化施設整備及 び須崎公園再整備事業PFIモニタリ ング等業務委託	22,424,600円	令和3年4月8日から 令和4年3月31日まで

4	福岡市美術館立体作品設置等業務委託	32,458,738円	令和元年7月31日から 令和3年6月30日まで
5	[小規模工事等監査] 令和3年度福岡市博物館設備劣化点検 業務委託	275,000円	令和3年12月1日から 令和4年3月15日まで
6	重要文化財 旧日本生命保険株式会社 九州支店 煉瓦塀 耐震対策工事	71,446,100円	令和2年11月11日から 令和3年12月20日まで
7	[小規模工事等監査] 市指定史跡那珂遺跡説明板制作・設置 業務委託	1,258,105円	令和4年1月20日から 令和4年3月18日まで
8	埋蔵文化財センター月隈収蔵庫軒その 他改修工事	60,426,300円	令和元年10月10日から 令和2年2月4日まで
9	福岡競艇場東スタンド棟内部改造工事 [総合評価]	984,201,968円	令和元年6月15日から 令和2年6月16日まで
10	[小規模工事等監査] 福岡アジア美術館電子錠システム保守 点検業務委託	1,402,500円	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
11	福岡市博物館講堂舞台吊物設備改修工 事	63,910,000円	令和元年9月25日から 令和2年1月8日まで
12	福岡市博物館公衆無線LAN導入業務 委託	3,174,600円	令和3年1月25日から 令和3年3月25日まで
13	[小規模工事等監査] 消防設備保守点検業務委託	1,320,000円	令和3年7月2日から 令和4年3月31日まで
14	[小規模工事等監査] 埋蔵文化財センター外1件自家用電気 工作物保安管理業務委託	1,056,000円	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
15	福岡競艇場東スタンド棟内部改造電気 工事 [総合評価]	543,433,000円	令和元年6月15日から 令和2年6月23日まで
16	福岡競艇場東スタンド棟内部改造空調 設備工事 [総合評価]	1,080,345,200円	令和元年6月15日から 令和2年6月23日まで
17	[小規模工事等監査] ボートレース福岡 遮蔽壁保守点検業 務委託	2,475,000円	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

別表6

道路下水道局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
-----	-------	---------	-----

1	城南区西片江二丁目地内道路整備工事	3,569,500円	令和 3 年12月28日から 令和 4 年 3 月15日まで
2	地下鉄七隈線新駅自転車駐車場建設工事	274,913,100円	令和 2 年12月17日から 令和 3 年10月15日まで
3	令和 2 年度美野島陸橋補修工事	151,353,400円	令和 2 年 8 月26日から 令和 3 年 6 月30日まで
4	[小規模工事等監査] 令和 3 年度福岡市路面下空洞調査点検 業務委託 (技術競技その 2)	727,100円	令和 3 年 8 月23日から 令和 3 年10月29日まで
5	東部遮集幹線調査・検討業務委託	35,860,000円	令和 3 年 8 月 6 日から 令和 4 年 2 月28日まで
6	蒲田スラッジリサイクルセンター 管理 業務委託	45,356,300円	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで
7	令和 3 年度 春吉橋賑わい空間整備に 係る検討業務委託	5,827,800円	令和 3 年11月25日から 令和 4 年 3 月18日まで
8	自動車専用道路アイランドシティ線事 業に伴う香椎浜北公園復旧工事 [総合評価]	208,157,400円	令和 2 年 7 月14日から 令和 3 年 3 月15日まで
9	[小規模工事等監査] 令和 3 年度自動車専用道路アイランド シティ線事業に伴う分筆登記業務委託	2,157,100円	令和 3 年11月12日から 令和 4 年 3 月25日まで
10	天神外地区水位観測検討業務委託	10,354,300円	令和 2 年 8 月20日から 令和 3 年 8 月31日まで
11	那珂川水系洪水調節施設整備検討業務 委託	7,656,000円	令和 3 年 9 月 7 日から 令和 4 年 3 月15日まで
12	都市計画道路築港石城町線道路舗装工 事 (その 4)	99,345,400円	令和 2 年 5 月30日から 令和 3 年 3 月15日まで
13	博多駅前歩行者連絡橋建設工事 [総合 評価]	306,094,800円	令和元年10月 8 日から 令和 3 年 2 月26日まで
14	市道香椎花園線擁壁補償工事 (その 2)	69,286,800円	令和 2 年 5 月30日から 令和 3 年 2 月28日まで
15	都市計画道路国道 3 号線 (半道橋) 電 線共同溝建設工事 (その 2)	104,449,400円	令和 3 年 8 月24日から 令和 4 年 3 月25日まで
16	[小規模工事等監査] 市道香椎花園線土壌調査業務委託	1,427,800円	令和 3 年12月24日から 令和 4 年 3 月25日まで
17	一般県道桧原比恵線 (平尾 1) 電線共 同溝建設工事 (その 4) [総合評価]	202,309,800円	令和 2 年 1 月29日から 令和 3 年 1 月29日まで

18	市道千代今宿線（興徳寺橋）下部工築造工事（その 2）〔総合評価〕	125,637,600円	令和 2 年 8 月 25 日から 令和 3 年 5 月 10 日まで
19	市道千代今宿線（興徳寺橋）上部工築造工事〔総合評価〕	240,885,700円	令和 3 年 5 月 19 日から 令和 4 年 3 月 15 日まで
20	市道博多駅草ヶ江線（六本松・谷）道路改良工事（その 1）	208,091,400円	令和 3 年 4 月 23 日から 令和 4 年 3 月 25 日まで
21	都市計画道路千鳥橋唐人町線（那の津大橋）橋梁等予備設計業務委託	38,932,300円	令和元年 7 月 5 日から 令和 3 年 3 月 25 日まで
22	〔小規模工事等監査〕 市道博多駅草ヶ江線（六本松・谷）用地測量業務委託（その 2）	1,438,800円	令和 3 年 3 月 17 日から 令和 3 年 10 月 29 日まで
23	市道博多駅春日原 1 号線麦野跨線橋撤去工事（その 2）〔総合評価〕	123,776,400円	令和 2 年 6 月 27 日から 令和 3 年 3 月 15 日まで
24	三宅ポンプ場流入管築造・場内整備工事	134,692,800円	令和元年 6 月 26 日から 令和 2 年 8 月 31 日まで
25	西部水処理センター 1 系消化槽防食更新工事〔総合評価〕	146,093,200円	令和元年 10 月 8 日から 令和 2 年 8 月 31 日まで
26	箱崎ポンプ場 放流渠改修工事〔総合評価〕	180,345,000円	令和 3 年 4 月 21 日から 令和 4 年 3 月 15 日まで
27	西戸崎水処理センター 管理棟（土木構造物）耐震診断補強検討業務委託	16,459,300円	令和 3 年 6 月 29 日から 令和 4 年 3 月 25 日まで
28	西部水処理センター施設管理業務委託	62,260,000円	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
29	築港駐車場屋上防水改修工事	38,736,500円	令和 3 年 7 月 13 日から 令和 3 年 11 月 2 日まで
30	博多駅前歩行者連絡橋上屋新築工事〔総合評価〕	278,061,300円	令和 2 年 7 月 1 日から 令和 3 年 3 月 28 日まで
31	東部水処理センター 管理棟耐震補強工事その 4〔総合評価〕	130,729,500円	令和 2 年 9 月 18 日から 令和 3 年 4 月 30 日まで
32	西部水処理センター 汚泥焼却棟再整備（撤去）実施設計業務委託	22,550,000円	令和 3 年 4 月 22 日から 令和 4 年 2 月 28 日まで
33	舞鶴公園（城内住宅）整備事業用地調査等業務委託その 3	4,708,000円	令和 2 年 12 月 1 日から 令和 3 年 3 月 4 日まで
34	都市計画道路粕屋久山線（土井）道路改良事業用地調査等業務委託その 1	7,480,000円	令和 3 年 6 月 11 日から 令和 4 年 3 月 15 日まで
35	都市計画道路野間屋形原線（花畑）道路新設事業用地調査等業務委託その 5	8,745,000円	令和 3 年 7 月 29 日から 令和 3 年 11 月 25 日まで

36	都市計画道路長尾橋本線（茶山）道路改良事業用地調査等業務委託その 8	4,950,000円	令和 3 年 11 月 16 日から 令和 4 年 3 月 3 日まで
37	都市計画道路屋形原須玖線（警弥郷）信号機移設工事（その 3）	2,866,600円	令和 2 年 11 月 10 日から 令和 3 年 2 月 17 日まで
38	西部水処理センター下水汚泥固形燃料化施設建設工事〔総合評価〕	4,438,800,000円	平成 30 年 2 月 1 日から 令和 3 年 1 月 31 日まで
39	三宅ポンプ場雨水ポンプ設備工事〔総合評価〕	495,975,636円	平成 30 年 8 月 15 日から 令和 2 年 6 月 30 日まで
40	西部水処理センター 汚泥脱水設備更新工事〔総合評価〕	957,514,284円	平成 30 年 11 月 29 日から 令和 3 年 3 月 15 日まで
41	東部水処理センター 汚泥処理棟受変電設備更新工事〔総合評価〕	454,300,000円	令和 2 年 11 月 20 日から 令和 4 年 1 月 31 日まで
42	大岳ポンプ場 監視制御設備改修工事	153,780,000円	令和 3 年 1 月 15 日から 令和 3 年 12 月 20 日まで
43	東部水処理センター 2 号焼却炉設備定期修理	51,483,300円	令和 3 年 6 月 19 日から 令和 3 年 10 月 31 日まで
44	東部水処理センター計装設備修理	9,588,700円	令和 3 年 12 月 2 日から 令和 4 年 3 月 25 日まで
45	〔小規模工事等監査〕 松崎第 2 ポンプ場高圧電気設備保守点検業務委託	1,430,000円	令和 3 年 11 月 10 日から 令和 4 年 3 月 10 日まで
46	中部水処理センター N o. 2 脱水機外修理	46,200,000円	令和 3 年 11 月 19 日から 令和 4 年 3 月 15 日まで
47	中部水処理センター監視制御システム保守点検業務委託	46,200,000円	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
48	西部水処理センター 2－1 系最初沈殿池 N o. 1・N o. 2 掻寄機修理	12,977,910円	令和 2 年 11 月 14 日から 令和 3 年 3 月 15 日まで
49	西部水処理センター水処理計装設備外点検業務委託	29,150,000円	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
50	和白水処理センター消化ガス発電機修理	20,845,000円	令和 3 年 9 月 7 日から 令和 4 年 1 月 31 日まで
51	和白水処理センター外計装機器・中央監視装置設備保守点検業務委託	27,060,000円	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで

別表 7

消防局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
-----	-------	---------	-----

1	防災情報カメラ保守業務委託（福岡タワー）	5,170,000円	令和2年4月16日から 令和3年3月31日まで
2	[小規模工事等監査] ガイダンスシアター投映装置改修委託	1,282,270円	令和3年2月9日から 令和3年2月26日まで

別表 8

交通局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	令和3年度空港・箱崎線線路検査業務委託	137,060,000円	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
2	天神駅東口コンコース改良工事（その4）[総合評価]	365,942,500円	令和2年9月3日から 令和3年3月26日まで
3	七隈線駅舎内装点検業務委託	20,900,000円	令和2年11月28日から 令和3年3月25日まで
4	姪浜車両基地工場棟屋根改修工事（その2）	96,250,000円	令和3年10月12日から 令和4年3月10日まで
5	天神駅業務用空調設備更新工事	109,456,600円	令和2年2月7日から 令和3年1月15日まで
6	唐人町外1駅防災設備改良工事	62,150,000円	令和3年8月4日から 令和4年3月15日まで
7	設備管理システム改良工事	280,500,000円	令和元年11月19日から 令和4年3月15日まで
8	窓口処理機更新工事	283,800,000円	令和2年9月2日から 令和4年3月11日まで
9	令和3年度姪浜第1電気室外3箇所高圧受電設備保守工事	52,745,000円	令和3年4月28日から 令和3年10月29日まで
10	七隈線ホームモニタ等視認性改善工事	67,100,000円	令和2年8月25日から 令和3年3月15日まで
11	姪浜車両基地管理棟改修給排水衛生設備工事（その1）	58,063,500円	令和2年11月7日から 令和3年7月31日まで

別表 9

教育委員会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	教育センター天井改修その他工事	34,255,100円	令和元年8月15日から 令和2年1月24日まで

2	総合図書館外壁改修工事 [総合評価]	235, 006, 200円	令和 2 年 7 月 7 日から 令和 3 年 6 月 30 日まで
3	[小規模工事等監査] 教育センター本館エレベーター保守点 検業務委託	1, 610, 400円	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
4	総合図書館中央監視設備改修工事	12, 650, 000円	令和 3 年 11 月 30 日から 令和 4 年 3 月 15 日まで
5	映像ホール・ミニシアター等AVシステム メンテナンス委託	4, 239, 400円	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
6	[小規模工事等監査] フィルム編集機等メンテナンス委託	528, 000円	令和 3 年 11 月 8 日から 令和 3 年 11 月 19 日まで

5 監査公表第 2 号

地方自治法第199条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第 1 項の規定によりその結果を公表する。

令和 5 年 2 月 27 日

福岡市監査委員	中 山 郁 美
同	藤 本 顕 憲
同	水 町 博 之
同	本 野 正 紀

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項及び福岡市監査基準第15条第 1 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第 1 監査の種類

福岡市監査基準第 3 条第 1 項第 1 号、第 3 号及び第 2 項の規定に基づく財政援助団体監査、出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

第 2 監査の対象

1 財政援助団体監査

(1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

一般財団法人福岡市教職員互助会（事務監査）

(所管課) 教育委員会職員課

2 出資団体監査

(1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 公益財団法人福岡アジア都市研究所 (事務監査・工事監査)

(所管課) 総務企画局企画課

イ 福岡タワー株式会社 (事務監査・工事監査)

(所管課) 経済観光文化局地域観光推進課

ウ 公益財団法人福岡市文化芸術振興財団 (事務監査・工事監査)

(所管課) 経済観光文化局文化振興課

エ 公益財団法人福岡市学校給食公社 (事務監査・工事監査)

(所管課) 教育委員会給食運営課

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 株式会社ウィズグループ (事務監査)

(所管課) 福祉局高齢福祉課

イ 社会福祉法人まごころ会 (事務監査)

(所管課) 福祉局高齢福祉課

ウ 社会福祉法人敬養会 (事務監査)

(所管課) 福祉局高齢福祉課

エ 社会福祉法人福岡ケアサービス (事務監査)

(所管課) 福祉局高齢福祉課

オ 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会 (事務監査)

(所管課) 福祉局高齢福祉課

カ 福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体 (事務監査)

(所管課) 福祉局地域福祉課

キ 福岡市漁業協同組合 (事務監査)

(所管課) 農林水産局漁港課

ク マリゾン・博多湾環境整備共同事業体 (事務監査)

(所管課) 港湾空港局港湾管理課

ケ 博多港開発・西部ガス共同事業体 (事務監査)

- (所管課) 港湾空港局港湾管理課
コ 博多港ふ頭株式会社 (事務監査)
(所管課) 港湾空港局港営課

第 3 監査の実施内容及び着眼点 (評価項目)

1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が合规性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が合规性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表 1 から別表 3 までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

なお、事務監査では、団体ごとに重点事項を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」に分類し、複数の団体を横断して重点的に監査を実施する事項 (重点事項) として「契約変更」を設定し監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が合规性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

第 4 監査委員の除斥

監査委員 水町博之は、平成28年 5 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日まで公益財団法人福岡アジア都市研究所の監事及び理事の職にあったため、同法人に係る監査について、地方自治法第199条の 2 の規定により除斥した。

第 5 団体の概要及び監査の結果

(財政援助団体監査)

1 一般財団法人福岡市教職員互助会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道三丁目10番 1 号

イ 設立年月日 昭和31年 7 月 1 日

ウ 設立の目的 会員及びその親族の生活の安定と福利厚生を増進を図り、もって福岡市における教育の振興発展に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (7) 福岡市が行う事務事業の受託

- (イ) 会員及び会員の親族に対する共済事業
- (ウ) 会員の臨時の支出に対する貸付事業
- (エ) 会員の福利厚生に関する事業
- (オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員14名、評議員11名、職員 5 名（令和 4 年 7 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、事業費として、令和 3 年度に4,233万132円の交付金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は25名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 平成30年10月から令和 4 年10月まで

実施期間 令和 4 年 8 月16日から同年10月 3 日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

（出資団体監査）

1 公益財団法人福岡アジア都市研究所

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目 8 番 1 号

イ 基本財産 3,000万円（令和 4 年 6 月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和63年 8 月 1 日

エ 設立の目的 都市政策に関する調査研究、知識の普及及び情報の収集、提供、アジア諸都市との研究交流並びにこれらに関する事業を通じ、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 都市政策に関する調査研究及び情報の収集、提供に関すること。

(イ) 講演会、研究会の開催等都市政策に関する知識の普及に関すること。

(ウ) 研究誌等の刊行物の発行に関すること。

(エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員11名、評議員 5 名、職員25名（令和 4 年 7 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。さらに、国際視察・研修運営事業費として令和 3 年度に377万8,556円の負担金を交付するとともに、調査・研究事業の助成として8,021万9,809円の補助金を交付している。また、福岡市総合計画データ集等作成業務等の委託を行い、その委託料総額は令和 3 年度において639万5,400円となっている。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は 3 名、兼務は 3

名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年9月から令和4年9月まで

実施期間 令和4年8月16日から同年9月15日まで

(工事監査) 対象期間 平成30年4月から令和4年3月まで

実施期間 令和4年6月27日から同年10月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の対象となる工事等はなかった。

2 福岡タワー株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目3番26号

イ 資本金 30億円(令和4年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和62年10月14日

エ 設立の目的 市政100周年を記念したアジア太平洋博覧会のモニュメント、並びに福岡市の新たな観光資源、またテレビ・ラジオ等の各種電波の集合化を目的として計画された福岡タワーの建設、管理運営を行う。

オ 事業内容 (ア) タワー等の観光・展望施設の運営

(イ) 電波塔の管理運営

(ウ) 放送通信施設設置及び通信情報収集並びに伝達処理に関する事業

(エ) 音楽・美術・スポーツその他文化的催物の運営

(オ) 食堂、喫茶、売店施設の運営

(カ) 駐車場の管理運営

(キ) 不動産の賃貸

(ク) 前各号に付帯し、または関連する一切の事業

カ 役員及び職員数 役員15名、社員12名(令和4年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち10億円(出資率33.3%)を出資している。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の兼務は1名で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年9月から令和4年10月まで

実施期間 令和4年8月16日から同年10月4日まで

(工事監査) 対象期間 平成30年4月から令和4年3月まで

実施期間 令和 4 年 6 月 27 日から同年 10 月 31 日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 公益財団法人福岡市文化芸術振興財団

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区下川端町 3 番 1 号

イ 基本財産 2 億円 (令和 4 年 6 月 30 日現在)

ウ 設立年月日 平成 11 年 3 月 1 日

エ 設立の目的 文化芸術の振興に関する事業を行い、もって心豊かな市民生活の実現と、薰り高い文化芸術の創造・発展に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 市民文化の振興に関する事業

(イ) 文化芸術活動者の支援・育成に関する事業

(ロ) 国内外との文化交流の促進に関する事業

(ハ) 文化普及、広報事業の推進に関する事業

(ニ) 福岡市の依頼による文化芸術事業の受託に関する事業

(ホ) 福岡市の依頼による文化施設の管理及び運営の受託に関する事業

(ヘ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員 12 名、評議員 9 名、職員 14 名 (令和 4 年 7 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、文化振興及び普及事業費等のため、令和 3 年度に 9,273 万 504 円の補助金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は 5 名、兼務は 2 名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成 29 年 10 月から令和 4 年 9 月まで

実施期間 令和 4 年 8 月 16 日から同年 9 月 29 日まで

(工事監査) 対象期間 平成 29 年 4 月から令和 4 年 3 月まで

実施期間 令和 4 年 6 月 27 日から同年 10 月 31 日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 公益財団法人福岡市学校給食公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道三丁目10番1号

イ 基本財産 1,000万円 (令和4年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和48年2月28日

エ 設立の目的 学校給食の円滑な実施を図り、もって児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 学校給食用物資の調達及び配給に関する事業

(イ) 学校給食用物資の安全性の確保に関する事業

(ウ) 学校給食を通じた地産地消の推進、食育の推進に関する事業

(エ) 学校給食の実施上必要な講習会、研究会等の開催に関する事業

(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員9名、評議員7名、職員20名 (令和4年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち500万円 (出捐率50.0%) を出捐している。また、福岡市立学校の学校給食運営業務の一部委託を行い、その委託料総額は令和3年度において1億8,260万5,487円となっている。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2名、兼務は4名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和元年9月から同4年10月まで

実施期間 令和4年8月16日から同年10月11日まで

(工事監査) 対象期間 平成31年4月から令和4年3月まで

実施期間 令和4年6月27日から同年10月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

1 株式会社ウィズグループ

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区大名二丁目4番30号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立老人福祉センター東香園

(ア) 所在地 福岡市東区香住ヶ丘一丁目 9 番 1 号

(イ) 指定期間 平成31年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート 2 階建

施設内容 浴室 2、機能回復訓練室、図書室、作業室 (和)、相談室、大広間、研修室、和室、駐車場 41 台

敷地面積 3,384㎡

延床面積 1,032.6㎡

(エ) 設置年月日 昭和50年 2 月 1 日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立老人福祉センター若久園

(ア) 所在地 福岡市南区若久六丁目 29 番 1 号

(イ) 指定期間 平成31年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート 2 階建

施設内容 浴室 2、機能回復室、図書室、相談室、茶室、研修室 2、大広間、和室 2、陶芸場 (別棟)、駐車場 18 台

敷地面積 3,448.7㎡

延床面積 1,086.8㎡

(エ) 設置年月日 昭和48年 9 月 1 日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和 3 年度において福岡市立老人福祉センター東香園 3,475 万 8,347 円、福岡市立老人福祉センター若久園 3,412 万 452 円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年 4 月から令和 4 年 9 月まで

実施期間 令和 4 年 8 月 16 日から同年 9 月 21 日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 社会福祉法人まごころ会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市西区拾六町一丁目 20 番 1 号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立老人福祉センター長生園

(ア) 所在地 福岡市博多区千代一丁目 1 番 42 号

- (イ) 指 定 期 間 平成31年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (ウ) 施 設 概 要 施設規模 鉄筋コンクリート11階建の 1 階部分
施設内容 浴室 1、相談室、研修室 3
延床面積 722.8㎡
- (エ) 設置年月日 昭和43年 4 月 1 日
- (オ) 利用料金制 導入なし
- イ 福岡市立老人福祉センター舞鶴園
 - (ア) 所 在 地 福岡市中央区長浜一丁目 2 番15号
 - (イ) 指 定 期 間 平成31年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
 - (ウ) 施 設 概 要 施設規模 鉄筋コンクリート 4 階建の 3・4 階部分
施設内容 浴室、機能回復訓練室、健康相談室、和室、研修室、
図書室、娯楽室 (和)、大広間
敷地面積 2,876.5㎡
延床面積 1,080㎡
 - (エ) 設置年月日 昭和52年 4 月 1 日
 - (オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和 3 年度において、福岡市立老人福祉センター長生園3,403万5,920円、福岡市立老人福祉センター舞鶴園3,331万3,969円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年 4 月から令和 4 年 9 月まで

実施期間 令和 4 年 8 月 16 日から同年 9 月 21 日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 社会福祉法人敬養会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区東入部二丁目16番17号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立老人福祉センター早寿園

ア 所 在 地 福岡市早良区重留七丁目 8 番 8 号

イ 指 定 期 間 平成31年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

ウ 施 設 概 要 施設規模 鉄筋コンクリート 2 階建

施設内容 事務室、駐車場27台、浴室 2、図書室、相談室、大広間、研修室、和室 3、介護実習室、地域交流スペース

敷地面積 3,258.2㎡

延床面積 1,095.3㎡

エ 設置年月日 平成元年 8 月 9 日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和 3 年度において3,525万2,734円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年 4 月から令和 4 年 9 月まで

実施期間 令和 4 年 8 月16日から同年 9 月21日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 社会福祉法人福岡ケアサービス

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市西区生の松原三丁目13番15号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立老人福祉センター福寿園

ア 所在地 福岡市西区今宿青木1043番地31

イ 指定期間 平成31年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート 4 階建

施設内容 浴室 2、機能回復訓練室、相談室、図書室、大広間、研修室、和室 4、ラウンジ 3、駐車場25台

敷地面積 3,065㎡

延床面積 1,672.5㎡

エ 設置年月日 昭和47年 8 月 1 日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和 3 年度において4,114万7,850円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年 4 月から令和 4 年 9 月まで

実施期間 令和 4 年 8 月16日から同年 9 月21日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目 3 番39号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立老人福祉センター寿楽園

ア 所在地 福岡市城南区南片江二丁目32番1号

イ 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート2階建

施設内容 事務室、図書室、相談室、駐車場43台、浴室2、機能
訓練回復室、和室3、大広間、研修室

敷地面積 3,309㎡

延床面積 1,058.2㎡

エ 設置年月日 昭和63年12月3日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において3,428万4,750円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年4月から令和4年9月まで

実施期間 令和4年8月16日から同年9月21日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会
福岡市中央区荒戸三丁目3番39号イ 構成団体 株式会社旭商会
福岡市中央区大名二丁目4番30号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市市民福祉プラザ

ア 所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート地上7階、地下2階建

施設内容 事務室、会議室、研修室、和室、保育実習室、音楽室、
視聴覚室、調理実習室、軽運動室、介護実習室、ホール、
交流ひろば、図書室、情報室、福祉用具展示場、相談
室、駐車場、喫茶室、売店

敷地面積 3,309.36㎡

延床面積 16,470.53㎡

エ 設置年月日 平成10年 2 月 1 日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和 3 年度において 2 億1,559万8,802円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年 4 月から令和 4 年 9 月まで

実施期間 令和 4 年 8 月16日から同年 9 月27日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

7 福岡市漁業協同組合

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市西区愛宕浜四丁目49番 1 号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市海づり公園

ア 所在地 福岡市西区大字小田字池ノ浦地先

イ 指定期間 令和 3 年 4 月 1 日から同 6 年 3 月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 釣用施設 T字型鋼製栈橋構造(海上沖出386m)
管理棟 鉄骨 3 階建

施設内容 釣台、釣堀、管理棟、売店、入口料金所、海づり公園
便所、駐車場、駐車場料金所、駐車場便所、その他付
帯施設

敷地面積 3,270㎡(釣り場面積)

延床面積 21,600㎡

エ 設置年月日 昭和60年 3 月 7 日

オ 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和 3 年度において8,318万円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和 3 年 4 月から同 4 年 9 月まで

実施期間 令和 4 年 8 月16日から同年 9 月30日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

8 マリゾン・博多湾環境整備共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 博多湾環境整備株式会社 福岡市博多区沖浜町12番 1 号

イ 構成団体 株式会社マリゾン

福岡市早良区百道浜二丁目902番地1地
先

(2) 監査に係る公の施設

ア シーサイドももち海浜公園

(ア) 所在地 百道浜地区 福岡市早良区百道浜二丁目及び四丁目並びにその
地先

地行浜地区 福岡市中央区地行浜二丁目及びその地先

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設内容 中央プラザ、ビーチハウス、緑地、砂浜、駐車場、屋
外トイレ、突堤、離岸堤、潜堤等
※ただし、マリゾン施設については管理業務に含ま
ない。

施設面積 31.3ha（緑地8.1ha、砂浜5.7ha、水域17.5ha）

(エ) 設置年月日 平成元年12月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

イ マリナタウン海浜公園

(ア) 所在地 福岡市西区愛宕浜二丁目及び三丁目並びにその地先

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設内容 緑地、砂浜、駐車場、屋外トイレ、突堤、離岸堤、潜
堤等

施設面積 21.7ha（緑地3.3ha、砂浜4.4ha、水域14.0ha）

(エ) 設置年月日 平成2年4月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において1億7,190万9,000円となっ
ている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年4月から令和4年10月まで

実施期間 令和4年8月16日から同年10月11日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

9 博多港開発・西部ガス共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 博多港開発株式会社 福岡市博多区沖浜町12番1号

イ 構成団体 西部瓦斯株式会社 福岡市博多区千代一丁目17番1号

(2) 監査に係る公の施設

ア 博多港国際ターミナル

(ア) 所在地 福岡市博多区沖浜町14番1号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート4階建

施設内容 1階 エントランスホール、チェックインカウンター、事務室、手荷物取扱所、警察官詰所

2階 出入国管理、検疫、待合所、出発ロビー、事務室、利便施設

3階 ターミナルホール、会議室、特別応接室、事務室、利便施設

4階 電気室、機械室

屋外 展望デッキ、駐車場、多目的広場等

敷地面積 16,535㎡

延床面積 13,275.95㎡

(エ) 設置年月日 平成5年4月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

イ 中央ふ頭クルーズセンター

(ア) 所在地 福岡市博多区沖浜町24番25号

(イ) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 (待合棟)

軽量鉄骨造、平屋建

(C I Q棟)

鉄骨膜構造、平屋建

施設内容 (待合棟)

ホール、X線室、管理事務室、トイレ、インフォメーション、倉庫

(C I Q棟)

ホール、入国管理事務室、倉庫、トイレ

(ウェルカムゲート)

2棟、庇部

敷地面積 5,988㎡

延床面積 2,852.59㎡

(エ) 設置年月日 平成27年5月17日

(オ) 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和3年度において9,101万1,820円となってい

る。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年 4 月から令和 4 年10月まで

実施期間 令和 4 年 8 月16日から同年10月11日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

10 博多港ふ頭株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目 2 番 2 号

(2) 監査に係る公の施設

博多港の港湾施設

ア 所 在 地 福岡市東区香椎浜三丁目25番 1 地先ほか

イ 指 定 期 間 平成31年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月31日まで

ウ 施 設 概 要 施設内容 岸壁、荷さばき地、岸壁給水施設、荷役機械、浮栈橋、野積場、可動橋、立体車両野積場、けい船くい、事務室、博多ポートラジオ、冷凍コンセント、上屋、旅客待合所等

エ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和 3 年度において 6 億7,345万3,226円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成31年 4 月から令和 4 年10月まで

実施期間 令和 4 年 8 月16日から同年10月14日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

別表 1

福岡タワー株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡タワー施設改善の企画・施工請負業務	331,020,000円	平成30年12月20日から平成31年 2 月28日まで
2	福岡タワーLED型（高光度、中・低光度）航空障害灯設備更新	45,650,000円	令和 2 年 9 月23日から令和 3 年 3 月31日まで
3	福岡タワー低層階空調改修工事（ビルマルチ型）	24,504,480円	令和 3 年11月 2 日から令和 4 年 3 月31日まで

別表 2

公益財団法人福岡市文化芸術振興財団 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡市文化芸術振興財団事務所移転業務委託	3,488,400円	平成31年4月9日から 令和元年6月28日まで

別表 3

公益財団法人福岡市学校給食公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	(公財) 福岡市学校給食公社 レイアウト変更業務委託	2,750,000円	令和3年6月10日から 令和3年7月16日まで

[参考:年間スケジュール]

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
財務監査 (定期監査)	事務監査					第1期 ○総務企画局 ○財政局 ○こども未来局 ○経済観光文化局 ○道路下水道局 ○消防局 ○交通局 ○教育委員会			第2期 ○会計室 ○市長室 ○市民局 ○福祉局 ○保健医療局 ○環境局 ○農林水産局 ○住宅都市局 ○港湾空港局 ○区役所(全区) ○水道局 ○農業委員会事務局 *市選挙管理委員会事務局 *区選挙管理委員会事務局(全区) *マークは、フォローアップ監査のみ実施する場合があります。				
	工事監査				第1期 ○総務企画局 ○財政局 ○こども未来局 ○経済観光文化局 ○道路下水道局 ○消防局 ○交通局 ○教育委員会			第2期 ○市民局 ○福祉局 ○保健医療局 ○環境局 ○農林水産局 ○住宅都市局 ○港湾空港局 ○区役所(全区) ○水道局					
財政援助団体監査						第1期 ○(一財)福岡市教職互助会			第2期 ○(公社)福岡市シルバー人材センター ○(公社)福岡市老人クラブ連合会 ○(一社)福岡市中央卸売市場鮮魚市場協会				
出資団体監査	事務監査					第1期 ○(公財)福岡アジア都市研究所 ○(公財)福岡市文化芸術振興財団 ○福岡タワー(株) ○(公財)福岡市学校給食公社			第2期 ○(地独)福岡市立病院機構 ○(株)福岡クリーンエナジー ○(公財)福岡市緑のまちづくり協会 ○博多港ふ頭(株)				
	工事監査					第1期 ○(公財)福岡アジア都市研究所 ○(公財)福岡市文化芸術振興財団 ○福岡タワー(株) ○(公財)福岡市学校給食公社			第2期 ○(地独)福岡市立病院機構 ○(株)福岡クリーンエナジー ○(公財)福岡市緑のまちづくり協会 ○博多港ふ頭(株)				
公の施設の 指定管理者監査						第1期 ○(株)西日本介護サービス ○(社福)まごころ会 ○(社福)敬養会 ○(社福)福岡ケアサービス ○(社福)福岡市身体障害者福祉協会 ○福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体 ○福岡市漁業協同組合 ○マリゾン・博多湾環境整備共同事業体 ○博多港開発・西部ガス共同事業体 ○博多港ふ頭(株)			第2期 ○(株)福岡サイエンス&クリエイティブ ○(株)福岡市民ホールサービス ○福岡舞台芸術施設運営共同事業体 ○西部ガス都市開発(株) ○(株)博多座 ○(公社)福岡市シルバー人材センター ○特定非営利活動法人I-DO				
行政監査													
例月出納検査		通年(毎月)											
決算審査 基金運用状況審査 健全化判断比率及び 資金不足比率審査 内部統制評価報告書 審査													